

回覧

令和8年度 玖珠九重行政事務組合

会計年度任用職員を募集します

玖珠九重行政事務組合は、玖珠町と九重町の共同で設置する施設（ごみ処理施設、し尿処理施設、葬斎場、診療所）の管理運営や介護保険法に基づく要支援・要介護認定に関する業務などを行っています。

会計年度任用職員とは、一会计年度（4月1日～3月31日）を超えない範囲で任用される一般職の非常勤職員です。

○募集職種・業務内容・報酬・募集人数

職種	業務内容	勤務時間	月額報酬	募集人数
診療所 看護師	玖珠耳鼻咽喉科医院での看護師業務 ※看護師又は准看護師免許必要	月・火・金曜日 9:30～18:15（内12:30～ 13:30は休憩時間） 水・土曜日 9:30～13:15	169,700円～ 179,700円	若干名
診療所 事務員	玖珠耳鼻咽喉科医院での医療事務 窓口業務、パソコン入力など		155,900円～ 164,700円	
介護認定 事務員	介護認定業務の事務補助 パソコン入力・文書発送・経理など	9:00～16:00（内12:00～ 13:00は休憩時間）	152,100円～ 160,600円	若干名

○申込書類

- 履歴書(市販のもの)※6ヶ月以内に撮影した写真を添付
- 各資格証や免許証の写し ※運転免許証は両面
- ハローワークからの紹介状

○受付期間・受付時間

令和8年1月19日（月）～2月10日（火）必着 午前8時30分～午後5時（土日祝日を除く）

○選考方法・試験日

選考は、「個人面接」を行います。

受験当日の受付時間や受験会場は、別途交付する受験票に記載します。

試験日：令和8年2月22日（日）

○任用予定期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

○勤務条件

処遇：短時間勤務（パートタイム）会計年度任用職員となります。

報酬：職種、職歴等により異なります（表を参照ください）。※制度改正等により変更する場合あり

通勤手当：通勤の手段、距離に応じて相当額を支給します。

賞与：6か月以上勤務する職員に対し、10月と4月に支給します。※制度改正等により変更する場合あり

休暇制度：勤務期間に応じて、年次有給休暇や特別休暇があります。

社会保険：法定の社会保険制度（健康保険、厚生年金、雇用保険など）に加入します。

その他：採用から1か月までの期間は、条件付採用期間となります。

制度の変更などにより、報酬などに変動が生じる場合があります。

駐車場有（※診療所は指定の駐車場から診療所まで約150m）

○申込・問合せ先

玖珠九重行政事務組合 総務介護係 電話 0973-73-2311

郵送の場合：〒879-4331 玖珠郡玖珠町大字戸畠 152番地